

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：平成28年9月21日（水）午後1時～午後2時10分
場 所：教育センター204会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、小松泰子、貴田太史

事務局及び説明者 柏木参事、大滝課長、池谷美術館長、浮田図書館長、鈴木副課長
長田指導主事、中村係長、植村非常勤指導主事

議事録署名委員：早藤委員、小松委員

※ 傍聴希望人 なし

高橋教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。9月定例会ですが、学校の方も夏休みが終わりまして、いまのところはスムーズに再開がされたのではないかと考えております。社会教育の方もこれから文化祭、町民大学60周年等々のイベントが目白押しになっております。よろしく願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。傍聴の申し出はないということでございました。

なお、石井委員より欠席の届け出が出ております。

それでは、ただいまの出席委員は3名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成28年湯河原町教育委員会9月定例会を開催させていただきます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりでございます。会議録署名委員の指名をさせていただきます。会議規則第35条の規定によりまして、早藤委員、小松委員の2名を指名させていただきます。よろしく願いいたします。

高橋教育長 それでは、まず秘密会とする案件につきまして、お諮りさせていただきます。1つ目は、(1) 議案事項 ① 平成28年度要保護・準要保護児童・生徒の追加認定について（議案第14号）、これにつきましては、ご案内のとおり、個人情報を含む情報でございますので、秘密会に。そして、(2) 協議事項 ① 湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰について（協議第9号）ですが、これにつきましても、まだ未確定な要素もございますので、秘密会とさせていただきたいと思っております。それから、(3) 報告事項 ⑧ 区域外就学について、これにつきましても、個人情報を含んでおりますので、秘密会とさせていただきたいと思っております。いかがでございましょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、この3件につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第7項の規定によりまして、秘密会とさせていただきます。

議事録の承認

(1) 平成28年8月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 続きまして、議事録の承認に入らせていただきます。(1) 平成28年8月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明を求めます。

鈴木副課長 それでは、8月25日に行われた、教育委員会定例会議事録について、ご報告をさせていただきます。

今回の議事録につきましては、訂正等はございませんでしたので、ご報告をさせてい

ただきます。

以上です。

高橋教育長 説明が終わりました。議事録につきまして、ご質問等がございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、平成28年8月教育委員会定例会議事録について、ご承認を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、平成28年8月教育委員会定例会議事録は承認されました。

案 件

(2) 協議事項

② 湯河原町民グラウンド条例を廃止する条例の施行期日を定める規則について(協議第10号)

高橋教育長 続きまして、(2) 協議事項 ② 湯河原町民グラウンド条例を廃止する条例の施行期日を定める規則について(協議第10号)、事務局から説明をお願いします。

中村係長 協議第10号をお願いします。

(資料に基づいて、湯河原町民グラウンド条例を廃止する条例の施行期日を定める規則について 説明)

・規則を11月1日と定めることについての協議

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、ご意見・ご質問等がございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 これについては、町長の規則ということですね。

中村係長 こちらにつきましては、町長部局の規則になりますので、本日ご承認をいただいたということで、町長部局に決裁を上げまして、承認を公布という形になりまして、公布日は施行期日という形になります。よろしくお願ひいたします。

高橋教育長 よろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

(3) 報告事項

① 社会教育課夏季事業報告について

高橋教育長 続きまして、(3) 報告事項 ① 社会教育課夏季事業報告について、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 資料1になります。

(資料に基づいて、社会教育課夏季事業報告について 説明)

・夏休み親子陶芸教室、夏季プール開放事業等5件

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、何かご質問等がございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

② 図書館夏季事業報告について

高橋教育長 次に② 図書館夏季事業報告について、事務局から説明をお願いします。

浮田図書館長 資料2になります。

(資料に基づいて、平成28年度図書館夏季事業結果報告について 説明)

・夏休みおはなし会、としょかんたんけん隊等

高橋教育長 説明が終わりました。何かご質問等がございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

③ 美術館夏季事業報告について

高橋教育長 次に③ 美術館夏季事業報告について、事務局から説明をお願いします。

池谷美術館長 資料3になります。

(資料に基づいて、平成28年度町立美術館夏季事業報告 説明)

・期間、入館者数、事業実績等

高橋教育長 説明が終わりました。何かご質問はございますか。短縮になったお話は？

池谷美術館長 以前、こちらの定例会でお話させていただきましたが、12月6日までの会期が、11月15日までと短縮になっております。

高橋教育長 あわせて、補正予算執行の話もした方がいいんじゃないですか。

池谷美術館長 以前にお話をさせていただきました、美術館整備事業の関係ですけれども、9月13日に補正予算が通りまして、あと執行するということになっております。

今後、調整をいたしまして、年度内に執行したいと考えております。

高橋教育長 何で、ここで執行しなかったかという話です。

池谷美術館長 整備事業につきましては、予定では議会の会期中に、業者決定という流れで進んでおりましたが、地方創生の交付金という国からの補助金の関係で、アトリエ公開事業というのが非常にいい事業ですので、これをその地方創生交付金にエントリーしたいというような町の方針がございまして、業者を決定してしまうと、この交付金の対象にならないということで、そのために延期になった経緯があります。

交付金につきましては、決まるかどうかかわからないですけれども、来年1月に決定と言いますか、結果がわかることになっております。

高橋教育長 補足しますと、地方創生の国の方が、いま二次補正をこれから国会に諮ると思うんですけど、それが可決されましたら、そういう事業があるんですね。

今回、いま館長が説明しました事業ということで、国の方にエントリーしようとするのが11月に申込期限です。その申し込みをして、翌年1月ごろに内示をいただけるということです。確実性はないんですけども、先に執行してしまいますと、それは対象になりませんので、それを待って執行しようということです。どうしても1月以降になる可能性があります。

そうしますと、年度内にできませんので、12月議会の補正予算で繰越明許費を設定して、翌年度に繰り越すような設定を、ここでかけようと考えております。最高で6,000万円まで交付が見込まれますので、それが付くと付かないとでは、だいぶ違いますから、それをいま目指しているということです。

ですから、当初の予定では、10月の議会最終日に工事の議決をお願いして、すぐ執行して年度内にと考えていたんですが、そういうようなことが急に入ってまいりまして、そちらにエントリーするような手続きになっております。

ですから、少し日程が変わってきたというような状況です。

早藤委員 ちょっとお聞きしたいんですが、地方創生はたしか通常予算の中では、5月・6月ごろに決定して、翌年2月ぐらいまでとかという期限があると思います。それが今度新しく、第二次補正で11月にエントリーして、1月に決定という、事業完了報告の期限というのは、いつになるんですか。

高橋教育長 この事業は補正予算の事業ですので、たいてい、繰り越しして使用を認められると思います。ですから、来年度いっぱいまで延びるんじゃないかなと。だいたい国の方としては、そのような手法が多いですね。

ですから、国の交付金が付いても付かなくても、どちらにしろ工期が収まりませんので、繰り越しの手続きをとります。

早藤委員 年度をまたがるんですね。

高橋教育長 そうです。そのときに、たぶん12月補正で繰り越しをしておいて、1月にそれが採択されれば、すぐ執行をかけて、3月の補正予算で財源を入れるというような形になるのかなと思います。

早藤委員 わかりました。

高橋教育長 それでは、この件についてご質問等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

④ 湯河原町民レクリエーションの集いについて

高橋教育長 次に④ 湯河原町民レクリエーションの集いについて、事務局から説明をお願いします。

中村係長 資料4になります。

(資料に基づいて、平成28年度湯河原町民レクリエーションの集い 説明)

・10月9日(日)午前9時30分から 雨天中止、湯河原町民グラウンドにて
高橋教育長 説明が終わりました。何かご質問はございますか。町民グラウンドでやるのは最後になるかなと思います。

委員 質問、意見等なし

⑤ 湯河原町音楽会について

高橋教育長 次に⑤ 湯河原町音楽会について、事務局から説明をお願いします。

大滝課長 資料5になります。

(資料に基づいて、湯河原町音楽会について 説明)

・平成28年11月3日、入場無料

・11月13日(日)神奈川フィルハーモニー管弦楽団について 口頭説明

高橋教育長 無料もあるんですね。

大滝課長 プロの部の1部・2部のうち、片方は無料という形でございます。

高橋教育長 コンサートマスターが来られるんですか。

大滝課長 石田さんという方なのですけれども、コンサートマスターとなっております。

高橋教育長 説明が終わりました。何かご質問はございますか。

委員 質問、意見等なし

⑥ 子ども読書活動推進事業について

高橋教育長 次に⑥ 子ども読書活動推進事業について、事務局から説明をお願いします。

浮田図書館長 資料6になります。

(資料に基づいて、平成28年度湯河原町子ども読書調査)の集計結果について 説明)

・調査概要、調査方法、回収結果、集計結果

高橋教育長 説明が終わりました。何かご質問はございますか。概要案は、いつ出す予定ですか。

浮田館長 10月5日の推進協議会を終えまして、10月中には出せたらいいなと思います。

高橋教育長 来月の委員会に出せますか。

浮田館長 どのような状態になるのかわかりませんので、すみませんが明言はできません。

高橋教育長 第二次の改訂を来年度から、第三次を実施するということですね。

浮田館長 そうです。

高橋教育長 何かご意見等はございますか。

小松委員 読書調査で、中学校がずいぶん回答数が少ないんですが。

浮田館長 標本調査と言いまして、学校にお任せで、各学年1クラスを無作為に選んでいた
だき、その中から上がってきた数字です。

小松委員 回答した数は生徒数ですか。

浮田館長 そうではなくて、1クラスの人数分です。

高橋教育長 他にございますか。

早藤委員 この推進計画を立てるに当たって、このアンケートをとったのはわかるんですけども、今後子どもたちの意見というか、図書館なり学校図書館の利用について、
推進委員の人たちが一生懸命検討してくれています。

ただ、これは大人の見方だと思います。つまり、子どもたちが図書館なり学校図書

館を、どうしたら利用したくなるかという、子どもの意見をどこかで聞いていますか。アンケートを見ると、読書の実態調査だから、それはないんですよね。つまり、図書館の読書活動推進計画の1つの中に、図書館の利用、あるいは行く回数を増やすというのがあると思うんですけども、それがすべて、大人側の視点からの発想になっているので、これはできたら、子どもたちにそういうものをディスカッションしてもらい、子どもたちからそういう案をもらおう。それを大人が検討するならいいんだけど、それが欠けているんじゃないかと思いますが、いままでありますか。

浮田館長 子どもに、そういった意見を聞くというのは、私の記憶ではなかったかなと思います。

早藤委員 要は、子どもたちに考えてもらおうと、逆に、こういう図書館だったら行きやすいとか、こういうふうな状況になったらいいよというのがあると、すごく参考になると思います。

たまたま、いまから4年くらい前に、ポートステイブンス市から生徒たちが来たときに、ちょうど7月に来られて、日本の学校に冷房がないという状況で、すごく生活がしにくかったという話です。それとたまたま国の補助金等がマッチして、湯河原の小中学校にエアコンが付いたということがあります。

要するに、環境的にもっとよければ、図書館に行きたいと思うのか、たとえば、何か実習する場所があるから行きたいという、何か理由があるかも知れないし、初めからそんなの無理だったら、やりようがないんだけど、子どもの視点というのは聞く必要があるのかなと思います。ほとんどこの協議会の人たちは、読書とか子どものことに、非常に経験ある方たちの集まりなのですが、大人の視点からの見解だと思えます。

ですから、ぜひそういうふうにしたものを、今度の推進計画の中に生かせるような、時間的にどうかかわからないんですけども、私からはぜひそれを希望します。

高橋教育長 問いの8・9・10あたりが、少し当てはまっていますかね。

浮田館長 本を読むきっかけになった理由とか、そういったものがつながっていくのかなと思います。

高橋教育長 逆に、どうしたら行きたくなるのかなというのがないんですよね。

早藤委員 そこだと思うんです。

高橋教育長 何で行かないのかというのはあるんだけど。

早藤委員 自分のことを言うと、高校時代、高校の図書館にすごくよく行っていました。それはなぜかと言うと、朝早く行っても、そこはストーブがついていて、暖かかったわけです。教室の方は、先に行った者がストーブをつけないと暖かくないので、まず図書館に行ってしまう。そこでちょっと早く行って、前日やらなかった宿題をやるとか、そんなふうにして使っていたし、夕方終わってからも、教室は寒いけど、図書館は暖かいからみたいな感じで使っていました。冷房もそうだけど。

そのときの自分の記憶からしても、そういう理由もあるかも知れないので、何かその辺は聞いてみると、意外なところが出るのかなと思います。

高橋教育長 これから調査するのは時間がないんですが、司書がいますので、司書を通じて子どもの状況を聞いたらいかがですか。あるいはボランティアさんとか。

浮田館長 子どもの近くに行く機会のある人に、ちょっと聞いてみたいと思います。

高橋教育長 いまのお話をして、調査じゃないけども、子どもに一番接している方に、あとは先生などにも聞いてみてください。

小松委員 やはりエアコンをつけると、すごく大勢の子どもが来ました。もう1つ、うちの子どもで経験したことなんですが、塾とかで国語の模試を受けると、文章を読んで、その続きはどうなんだろうというのが気になるので、100%読み聞かせるのではなくて、部分的に聞かせると、この続きはどうなのかということが、読書のきっかけになるんだなと、私は自分の子どもで経験しました。もし、ヒントになれば。

浮田図書館長 ブックトークは、そういう本の紹介の仕方をします。いいところでやめるんです。これは中学校でやっても、子どもはすごく反応がよくて、借りたいということがありました。そういったことも考えたいと思います。

高橋教育長 5年毎ですね。

浮田図書館長 そうです。

高橋教育長 新たな計画が出てきますので、またそのときご審議いただければと思います。

⑦ 湯河原町教職員夏季研修について

高橋教育長 次に⑦ 湯河原町教職員夏季研修について、事務局から説明をお願いします。

長田指導主事 資料7になります。

(資料に基づいて、平成28年度湯河原町教職員夏季研修について 説明)

・郷土研修、人権教育研修会(台風により中止)、幼保小中連携研修会

高橋教育長 説明が終わりました。何かご質問はございますか。私も、この幼保小中連携研修会は行けなかったんですけど、学習指導要領の一番のポイントですよ。カリキュラム・マネジメントとアクティブ・ラーニング、非常に興味があるところですが、よかったですか。

長田指導主事 皆様のご感想を拝見させていただいたところ、白井先生のご経験に基づく語り口によって、カリキュラム・マネジメントとアクティブ・ラーニングの非常に難解なところを、例え話を出したり、本の一節を紹介したりしていただき、大変わかりやすかったです。

また、その理念をどのように具現化していくのかを考え、実践していくことが我々の務めであることを、皆様と共有できたと捉えております。

高橋教育長 何かご質問はございますか。

委員 質問、意見等なし

(4) その他

ゆがわらHALLOWEEN2016について

高橋教育長 次に(4)に入らせていただきます。ゆがわらHALLOWEEN2016について、事務局から説明をお願いします。

中村係長 資料9になります。

(資料に基づいて、ゆがわらHALLOWEEN2016について 説明)

・10月29日(土)・30日(日)湯河原町民体育館及び教育センター駐車場にて

高橋教育長 今年は、町も共催となりました。

5 次回開催日程

高橋教育長 それでは、次回の定例会ですが、11月16日(水)の午前9時30分からではいかがでしょうか。

早藤委員 翌日に、教育委員会連合会がありますけど。

高橋教育長 同日にした方がいいですか。

鈴木副課長 17日は、午後から就学前検診があり、午前中は準備がございます。

高橋教育長 16日がご都合が悪いようでしたら、変えさせていただきます。16日は小学校の音楽会が町民体育館でありますので、昨年も、定例会終了後、そのままご覧になっていたと思います。

それでは、皆様のご都合がよろしいようですので、11月16日(水)午前9時30分からお願いします。

以上で、秘密会を除く本日の日程は、すべて終了いたしました。次回は10月20日(木)午前9時30分からですので、ご参集いただきたいと思います。

※ 秘密会

(1) 議案事項

- ① 平成28年度要保護・準要保護児童・生徒の追加認定について（議案第14号）

高橋教育長 それでは、秘密会に入らせていただきます。守秘義務のご協力をよろしくお願いいたします。（1）議案事項 ① 平成28年度要保護・準要保護児童・生徒の追加認定について（議案第14号）を、事務局から説明をお願いします。

鈴木副課長 議案第14号になります。

（資料に基づいて、平成28年度要保護・準要保護児童・生徒の追加認定について説明）

(2) 協議事項

- ① 湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰について（協議第9号）

高橋教育長 次に（2）協議事項 ① 湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰について（協議第9号）、事務局から説明をお願いします。

中村係長 協議第9号になります。

（資料に基づいて、湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰について 説明）

(3) 報告事項

- ⑧ 区域外就学について

高橋教育長 次に（3）報告事項 ⑧ 区域外就学について、事務局から説明をお願いします。

鈴木副課長 資料8になります。

（資料に基づいて、平成28年度区域外就学について 説明）

※ 秘密会終了

高橋教育長 それでは、教育委員会9月定例会を閉会いたします。